

長井市の中期財政見通し

平成 29 年 6 月
長 井 市

1 はじめに

本市では、昭和 50 年代前半から社会資本整備を集中的に行ってきたことなどによる地方債残高の累増により公債費が激増し、平成 15 年度からは多額の財源不足が生じる見込みとなっていました。このため、平成 13 年度から平成 17 年度までの 5 年間を計画期間とする「長井市行財政改革大綱」及び「長井市行財政改革推進実施計画」、これらの計画と連動する「長井市財政計画」などを策定し、財政の健全化に取り組みました。

さらに、平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間を計画期間とする「長井市自立計画」及び「長井市行財政改革推進実施計画 2006～集中改革プラン～」のもと、より一層の財政健全化に取り組んできた結果、平成 19 年度末に 562 万円となっていた財政調整基金残高は、平成 27 年度末では 10 億 236 万円となり、財源の年度間調整等の機能を回復することができました。

現在、本市では平成 25 年度に策定した「長井市第 5 次総合計画」のもと「長井再生」に向けた事業に取り組むとともに、長い財政再建期間中に見送ってきた施策を推し進めています。特に老朽化した公共施設等の整備は喫緊の課題であり、また国による時限での支援制度の創設などもあり、当市の財源を短期間で集中的に投入しなければならない状況になっています。

今後の財政状況を展望すると、何らかの財源確保策を講じなければ、後年度の財政運営が非常に困難なものになると推測されます。

歳入においては、アベノミクスといわれる積極的な経済政策の展開により当市でも緩やかな伸びを示していた市税ですが、今後は景気動向予測や人口減少等の影響により、ほぼ横ばいになると推計されます。また、地方交付税については、地方財政対策において、平成 30 年度までは地方一般財源総額の実質的な保障がなされるものと思われませんが、それ以降は、地方自治体の基金増等が問題視されていることもあり、交付税特別会計が抱える 32 兆円を超える債務の存在とあわせ、今後の地方財政制度の動きについて注視する必要があります。

歳出においては、公共下水道事業特別会計への繰出金の減少が見込まれる一方、社会保障関係経費の増嵩が懸念されます。また、投資的経費については、平成 28 年 11 月に策定した「長井市公共施設整備計画」のもと、長井小学校第一校舎をはじめ、市民文化会館、市役所庁舎、公共複合施設等の整備を進めることが増加要因となり、連動して公債費の増加に繋がっています。

この「長井市の中期財政見通し」は、これまで「長井市財政の中期展望」で示してきた、現行計画などに基づいて施策を実施する場合の収支状況に、財源不足額への対応策を加えることにより、今後の行財政運営への参考とし、また、各種計画を見直す場合の指針とするものとして策定しています。

2 試算の前提条件

(1) 試算する会計

試算は、一般会計を対象としています。

(2) 試算の期間

試算の期間は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間としています。

(3) 推計の方法

各課等からの試算に基づき推計しています。なお、平成 30 年度以降は、財政調整基金及び減債基金からの繰り入れについては行わないものとして推計します。

主な歳入歳出の推計方法は以下のとおりです。

歳 入

① 市税

固定資産税及び都市計画税を除く市税については、生産年齢人口の推移、税制改正による影響額などを勘案し推計します。固定資産税及び都市計画税については、現在の地価の状況等を加味し推計します。

② 交付金

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金及び交通安全対策特別交付金については、平成 29 年度当初予算と同額で推計します。地方消費税交付金、自動車取得税交付金については、地方税法の改正に伴う影響を加味して推計します。

③ 地方交付税

普通交付税については、平成 28 年度での当市の交付決定額をベースに、地方財政対策で示された枠組みに基づき、伸び率等を勘案し見込みます。基準財政需要額の事業費補正、密度補正及び公債費については、個別に加減算して推計します。

特別交付税については、平成 30 年度以降も現行の交付税総額の 6%の割合が維持されるものとして推計します。

④ 国・県支出金

計画期間内に実施が予定されている事務事業に連動して推計します。

⑤ 市債

各年度に実施を予定している投資的経費について、現行の充当率で算定します。臨時財政対策債については、今後も制度が継続されるものと仮定し推計します。

⑥ その他の歳入

各年度の事業費の動向や過去の決算額の推移などを参考に推計します。

歳 出

① 人件費

職員人件費については、定員適正化計画に基づき、業務に応じた人員を確保するものとして推計します。

② 扶助費

平成 29 年度当初予算をベースとした各課の試算を集計します。

③ 公債費

既に発行している市債の元利償還金及び今後の投資的経費の財源とするために発行する市債、臨時財政対策債の元利償還金を推計します。なお、借換え及び繰上償還に係る経費は見込まないものとします。

④ 投資的経費

「長井市公共施設整備計画」及び各事業課等からの試算を集計します。長井小学校第一校舎、市民文化会館、市役所庁舎、公共複合施設等の大規模な整備事業を含めた投資的経費を計上しています。

⑤ その他の歳出

基本計画の実施計画及び平成 29 年度当初予算に基づく各課の試算をベースに推計します。なお、公共複合施設等の用地取得費や置賜広域長井病院の病棟更新に係る負担金などの、現時点で未確定の費用は計上していません。

3 財政収支の見通し(財源確保対策前)

今後の財政状況を展望すると、何らかの財源確保策を講じなければ、平成 30 年度以降に多額の財源不足が生じるものと見込まれます。

(単位：百万円)

		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
歳入	市 税	3,211	3,204	3,160	3,179	3,102
	地 方 譲 与 税	158	158	158	158	158
	交 付 金	534	504	504	575	646
	地方特例交付金	10	10	10	10	10
	地 方 交 付 税	4,150	4,241	4,313	4,241	4,076
	国・県支出金	2,784	2,536	2,841	2,723	2,209
	市 債	1,587	2,098	3,103	2,481	975
	うち臨時財政対策債	446	422	397	372	345
	そ の 他	2,267	1,721	2,110	2,123	2,124
	計 (A)	14,701	14,472	16,199	15,490	13,300
歳出	人 件 費	2,310	2,285	2,248	2,232	2,125
	扶 助 費	2,501	2,432	2,440	2,464	2,489
	公 債 費	1,046	1,098	1,118	1,189	1,442
	物 件 費	2,113	2,083	2,015	2,059	2,117
	補 助 費 等	1,924	2,129	2,277	2,275	2,231
	繰 出 金	1,796	1,762	1,770	1,727	1,700
	投 資 的 経 費	2,128	2,534	3,858	3,084	1,058
	そ の 他	883	1,070	1,311	1,313	1,314
	計 (B)	14,701	15,393	17,037	16,343	14,476
歳入－歳出 (C=A-B)		0	△ 921	△ 838	△ 853	△ 1,176

※平成 29 年度については、当初予算額に平成 28 年度からの繰越明許費を加算しています。

[参考]財政調整基金等の残高

(単位：百万円)

	財 政 調 整 基 金	減 債 基 金	合 計
平成 29 年 3 月 31 日現在見込高	1,003	88	1,091

4 財源不足額への対応(財源確保対策)

わたしたちが目指す「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」の実現には、地域経済の再生・活性化と、それを支える持続可能な財政基盤の確保が不可欠です。そのため歳入・歳出の両面から多岐に渡る対応策を講ずることにより財源不足の解消を図ることが必要となります。

(単位：百万円)

		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	財 源 不 足 額 (C)	0	△ 921	△ 838	△ 853	△ 1,176
歳 入	市有財産の売却・有効活用		29	25	38	40
	基金・特別会計資金等の 有効活用	△200	370	320	320	410
	うち財政調整基金	△250	100	30	30	210
	うち減債基金	50				
	移住・定住促進・子育て環境 等整備による効果額		16	32	48	63
	観光交流人口増加による 効果額		1	3	4	5
	スポーツ振興施策等による 効果額		3	2	2	2
	その他効果額（繰越金等）	250				
	計 (D)	50	419	382	412	520
歳 出	事務事業の見直しの徹底 効率的・効果的な財政運営 行政経費の節減 市民との協働 民間・他行政機関との連携強化		495	449	435	650
	減債対策(繰上償還の実施)	△50	7	7	6	6
	計 (E)	△50	502	456	441	656
	財源確保対策額 (F=D+E)	0	921	838	853	1,176
	財源不足額 (財源確保対策後) (C-F)	0	0	0	0	0
	対策後の財政調整基金残高	760	661	632	603	394

※平成 29 年度については、繰越金等を活用した財政調整基金の繰り戻しと、減債基金を活用した繰上償還を見込んでいます。

歳入面では、

- 市有財産の売却、有効活用
- 基金・特別会計資金等の有効活用

などの歳入確保策を講ずるほか、

- 移住・定住の促進、保育・教育環境の整備など子育て世代支援策の充実
- 観光まちづくり推進策による観光交流人口の増加
- スポーツ施設整備やオリンピック・パラリンピックホストタウン誘致活動を通じた相互交流などスポーツ振興施策の実施

など、“長井再生”施策がもたらす歳入効果額を推計しています。

歳出面では、

- 事務事業の見直しの徹底
- 効率的で効果的な財政運営の実施
- 行政経費の節減
- 市民との協働
- 民間・他の行政機関との連携強化

など、徹底した歳出の見直しを行います。

以上、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、“長井再生”を力強く前進させるため、健全な財政運営に取り組めます。

5 財政指標等について（普通会計ベース）

公共施設等の整備を集中的に行うことにより、後年度の財政負担が増加していくことが、自治体の債務状況を示す下記の財政指標が年々上昇していることから確認できます。

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
実質公債費比率（％）	11.3	11.3	11.8	12.4	14.3
将来負担比率（％）	125.2	132.4	143.5	148.9	149.7
地方債現在高（百万円）	13,388	14,581	16,675	18,082	17,827
うち臨時財政対策債等	(5,307)	(5,365)	(5,375)	(5,336)	(5,246)

注1： 実質公債費比率は、前3ヵ年の決算見込値の平均値

注2： うち臨時財政対策債等には、臨時財政対策債と地方税減税補填債を計上しています。これらについては、後年度、地方交付税制度により全額手当てされることとなっています。

注3： この財政指標等は財源確保対策を講じた後の数値です。

喫緊の課題である老朽化した公共施設等の整備と、市民サービスを低下させることなく後年度の財政負担の軽減・平準化を図るためには、全庁をあげた行財政改革への取り組みが重要となります。

健全な財政運営を行うため、

- 事務事業の見直しの徹底
- 行政経費の節減・効率化
- 決算剰余金等を活用した地方債の繰上償還や基金への積み立て
- 財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金等の効果的な活用
- 特別会計分も含めた実質的な公債費負担額の抑制

などを着実に実行することが求められます。

- 実質公債費比率は、一般会計などの財政規模に対する借金返済の割合を示す（公営企業分含む）もので、地方公共団体の資金繰りの危険度についての指標です。早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%となっています。また、18%以上になると、起債にあたり許可が必要となります。
 - 将来負担比率は、一般会計などの財政規模に対する現在抱えている負債の大きさを示すもので、将来の財政を圧迫する可能性についての指標です。早期健全化基準は350%となっています。